

地理空間情報の活用推進に関する関係府省の連携・調整の体制

○地理空間情報活用推進会議

<体制>

議長 内閣官房副長官補

副議長 内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省の各担当局長級

構成員 その他の関係省庁の局長級

<検討事項>

①地理空間情報の活用の推進に共通する施策

②地理情報システムに係る施策

③衛星測位に係る施策

○地理空間情報活用推進会議幹事会

議長 内閣官房内閣審議官

議長代理 内閣官房内閣参事官

副議長 内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省の各担当課長級

構成員 その他関係省庁課長級

○地理情報システムワーキンググループ

議長 内閣官房内閣参事官

議長代理 国土交通省国土計画局参事官

副議長 国土交通省大臣官房技術調査課長

国土交通省国土地理院企画部長

構成員 その他関係省庁課長級

○衛星測位ワーキンググループ

議長 内閣官房内閣参事官

議長代理 内閣官房内閣参事官(宇宙開発戦略本部事務局)

副議長 内閣府、総務省、外務省、文部科学省、

経済産業省、国土交通省の各担当課長級

構成員 その他関係省庁課長級

○個人情報保護・知的財産に関する 検討チーム

議長 国土交通省国土計画局参事官

議長代理 国土交通省国土地理院企画部長

構成員 その他関係省庁課長級

○国の安全に関する検討チーム

議長 内閣官房内閣参事官(安危)

構成員 その他関係省庁課長級